

第 7 期嬉野市農業委員会 第 9 回定例総会議事録

令和 7 年 4 月 2 日

嬉野市農業委員会

第7期嬉野市農業委員会 第9回定例総会議決一覧

議案番号	整理番号	件名	議決日	議決結果
報告第1号		農地等形状変更届出について		
	1	下野一本松 他6筆 基盤整備	R7.4.2	報告
報告第2号		農地法第4条第1項第8号の規定による届出		
	1	久間二本松 農業用車両置場	R7.4.2	報告
議案第1号		農用地利用集積計画の解約について		
	1	下野一本松五 外1筆	R7.4.2	承認
	2	五町田立割 外3筆	R7.4.2	承認
	3	五町田立割 外1筆	R7.4.2	承認
	4	五町田立割 外1筆	R7.4.2	承認
	5	五町田立割	R7.4.2	承認
	6	五町田立割	R7.4.2	承認
議案第2号		農用地利用集積等促進計画案について		
		賃借権設定（中間管理機構）		
	1～6	下野一本松五 外11筆 賃貸借権・使用貸借権	R7.4.2	承認
議案第3号		農地法第3条の規定による申請の許可について		
	1	下野三本松 売買	R7.4.2	許可
	2	真崎二本松 贈与	R7.4.2	許可
	3	五町田七本谷 売買	R7.4.2	許可
	4	岩屋川内祭代 譲渡	R7.4.2	許可

	5	下野一本松三 外 4 筆 売買	R7. 4.2	許 可
議案第 4 号		農地法第 5 条の規定による申請の承認について		
	1	久間後山 一般住宅	R7. 4.2	承 認
	2	馬場下高鳥 駐車場	R7. 4.2	承 認
	3	大草野橋山 駐車場	R7. 4.2	承 認
	4	下宿鷹ノ巣 外 3 筆 駐車場	R7. 4.2	承 認
	5	吉田峠 宅地拡張（通路、駐車場、浄化槽）	R7. 4.2	承 認

第7期嬉野市農業委員会 第9回定例総会議事録

1 招 集 年 月 日 令和 7 年 4 月 2 日

2 招 集 場 所 嬉野市役所塩田庁舎 3-2 会議室

3 開 会 日 時 開会 4 月 2 日 午後 1 時 3 0 分 議長 石橋 勇市
及 び 宣 告 閉会 4 月 2 日 午後 2 時 2 4 分 議長 石橋 勇市

4 会議の公開の 公開
可 否 ・ 理 由 農業委員会等に関する法律第 32 条

5 出席及び欠席委員並びに職員
(農業委員)

議席	氏 名	出欠	備 考	議席	氏 名	出欠	備 考
会長	石橋 勇市	○	議 長	7	田中 嘉靖	○	議事録署名
1	嬉野 奉文	○		8	永尾 智子	○	議事録署名
2	吉田 正幸	○		9	中村 法嗣	○	事前審査班長 憲 章 朗 読
3	織田 伊津子	○		1 0	峰松 善継	○	
4	前田 安一	○		1 1	辻 知子	○	
5	志田 義信	○		1 2	峰 正巳	○	
6	梶原 文雄	○					

(事 務 局)

氏 名	出欠	備 考	氏 名	出欠	備 考
大 曲	○	局 長	永 田	○	主 査
西 田	○	主 任	中 山	×	

農業委員会以外の出席者：農業政策課 主任 東

8 報 告

報告第1号	農地等形状変更届出について	1 件
報告第2号	農地法第4条第1項第8号の規定による届出について	1 件

9 議 案

議案第1号	農用地利用集積計画の解約について	6 件
議案第2号	農用地利用集積等促進計画案について	別添
議案第3号	農地法第3条の規定による申請の許可について	5 件
議案第4号	農地法第5条の規定による申請の承認について	5 件

10 その他

局長

それでは、定刻になりました。

本日は、全員出席となっており定足数に達しておりますので石橋会長の御挨拶の後、議長の開会宣告をお願いいたします。

會長

(挨拶等) 花冷えがする昨今でございますが、新年度より市の方も異動や体制の変更に伴い中間管理機構の委託で2人の職員が増えております。今後ますます農業の発展に市の農政部局とも連携して参りたいと思いますので、皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

本日の農業委員会憲章の朗読は、議席番号 9 番 中村 法嗣 委員にお願いします。

全員、御起立ください。

(当番委員の発声)・・・全員で唱和

御着席ください。

議	長
---	---

それでは、ただ今から、第7期嬉野市農業委員会第9回定例総会を開会いたします。本日の議題は、報告2件、議案71件で、審議事項は73件です。

本日の議事録署名委員は、議席番号 7 番 田中 嘉靖 委員と

8番 永尾 智子 委員 を指名します。よろしくお願いします。

[illegible]

議	長
---	---

それでは、報告第1号 農地等形状変更届出 について を議題とします。
整理番号1番について、事務局の説明を求めます。

事務局

議案書 1 ページ、整理番号 1 番です。

申請人は、上岩屋 の ○○ ○○ 様です。

所在地は、大字 下野 一本松 ○○番 外6筆、

地目はすべて畑で、面積は合計で 2,746 m²です。

事由は、基盤整備(作業の安全のため、傾斜の角度を平に施工する)

隣接は、東西は畑、南は畑・山林、北は畑・里道 です。

図面は2ページと3ページ、写真はスクリーンをご覧ください。以上です。

議長

この件について、永尾委員、地域担当委員としての説明、意見をお願いします。

地域担当

(説明等) かなり傾斜もあり危険を伴う場所ですので、3 筆を 1 筆にして作業効率を図り、茶業振興をしていくとの事なので皆様よろしくお願いします。

議長

続いて、3月28日に第4班、第2Grで実施した事前審査の結果について、中村委員、班長として報告をお願いします。

班 長

(事前審査の結果報告等) 下の方にも民家も無く他の農地にも影響がないため特に問題はないと思います。

議長

それでは、質疑を行います。質問、意見はありませんか。

委員

(質問等) な し

地域担当・班長

(回答等) な し

事務局

議	長
---	---

委員

議長

[illegible]

議長

整理番号 1 番について、事務局の説明を求めます。

事務局

申請人は、冬 野の ○○ ○○ 様です。

所在地は、大字 久間 二本松 〇〇番

地目は田、面積は 129 m²です。

用途は、農業用車両置場(駐車場)(農業用の車両置場として利用している)と
いうことで、始末書も添付されています。

隣接は、東は畑、西南は田、北は道路 です。

図面は5ページと6ページ、写真はスクリーンをご覧ください。以上です。

議	長
---	---

地域担当

議長

班 長

議長

委員

地域担当・班長

事務局

議	長
---	---

委員

議長

[illegible]

議	長
---	---

委員

議	長
---	---

事務局

農用地利用集積計画の解約分 整理番号 1 番から 6 番までについて です。

借り手人は 下吉田 の ○○ ○○ 様、外 3 名様です。

地目はすべて田で、面積は合計で 17,510 m²です。

期間は平成 29 年 12 月 1 日から令和 14 年 5 月 31 日まで で、

なお、合意解約及び 18 条合意解約をした旨の通知を受けております、以上です。

議	長
---	---

委員

事務局

(回答等) な し

議長

他にありませんか。

委員

「無し。」と呼ぶ者あり。

議長

無いようですので、採決に入ります。整理番号 1 番から 6 番については、原案のとおり承認することに異議のない委員は、挙手をお願いします。

〔全員挙手〕

議	長
---	---

異議無しと認めます。議案第 1 号 農用地利用集積計画の解約について 整理番号 1 番から 6 番については、原案のとおり承認することに決定しました。

[illegible]

議長

それでは、（議案書 別添の表）議案第２号 農用地利用集積等促進計画案について、を議題とします。

なお、本議案については法律・制度改正により令和７年４月以降に権利が設定される分については農地中間管理事業（佐賀県農業公社）を介し農地の貸し借りを行うもので、それに伴い様式等も変更されている事を申し添えます。

皆さんに、お諮りします。

(権利種別)貸借権設定について、申請番号 7-9-1 番から 7-9-2 番までについて、一括審議したいと思います。異議ありませんか。

委員 [「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長 異議無しと認めます。(権利種別)貸借権^{たいしやくけん}設定について、申請番号 7-9-1 番から 7-9-2 番までについて 農業政策課の説明を求めます。

農業政策課 別添の表 1 ページから 9 ページをご覧ください。

(権利種別)貸借権^{たいしやくけん}設定について、申請番号 7-9-1 番から 7-9-2 番までについて です。

貸し手人は 塩田町大字五町田甲〇〇番地の 〇〇 〇〇 様、外 53 名様
借り手人は 塩田町大字五町田甲〇〇番地の 〇〇 〇〇 様、外 1 名様
です。

所在地は、大字五町田 立割 甲〇〇番 外 159 筆、
地目はすべて田で、面積が合計で 354,670 m²です。

利用権は、賃借権で、期間は令和 7 年 6 月 1 日から令和 17 年 5 月 31 日まで
です。

県の公告は令和 7 年 5 月 30 日の予定です。

公益社団法人 佐賀県農業公社 が転貸人であります。

計画内容については、法で定められる各要件を満たしています。以上です。

議長 それでは、(権利種別)貸借権^{たいしやくけん}設定について、申請番号 7-9-1 番から 7-9-2 番
までについて、質疑を行ないます。質問、意見はありませんか。

委員 (質問等) 嬉野委員～ 米の価格が上昇しているが、今年と来年の作付けは
どうなっていますか。また、稲の種は確保できていますか。

農業政策課 (回答等) 嬉野地区においては、本年 307ha から来年 318ha となっており、

塩田地区は 404ha から 419ha になっています。それと、JA に確認をしまし

たが、種の確保については問題ございませんと返答をいただいています。

議長 他にありませんか。

委員 [「無し。」と呼ぶ者あり]

議長 無いようですので、採決に入ります。(権利種別)貸借権^{たいしやくけん}設定について、申請
番号 7-9-1 番から 7-9-2 番までについて、原案のとおり承認することに異議の
ない委員は、挙手をお願いします。

[全員挙手]

議長 異議無しと認めます。

議案第 2 号 農用地利用集積等促進計画案について(権利種別)貸借権設定^{たいしゃくけん}
について、申請番号 7-9-1 番から 7-9-2 番までについては、原案のとおり承認
することに決定しました。

[illegible]

議長 それでは、整理番号 2 番について、質疑を行ないます。質問、意見はありませんか。

委員 (質問等) な し

事務局 (回答等) な し

議長 他にありませんか。

委員 [「無し。」と呼ぶ者あり。]

議長 無いようですので、採決に入ります。整理番号 2 番について、原案のとおり許可することに異議のない委員は、挙手をお願いします。

[全員挙手]

議長 異議無しと認めます。

議案第 3 号 農地法第 3 条の規定による申請の許可について 整理番号 2 番については、原案のとおり許可することに決定しました。

.....

議長 次に、整理番号 3 番について、事務局の説明を求めます。

事務局 整理番号 3 番、売買による所有権の移転です。

譲渡人は 袋 の ○○ ○○ 様

譲受人は 五町田第 3 の 社会福祉法人 ○○○○

理事長 ○○ ○○ 様、

所在地は、大字 五町田 七本谷 甲○○番

地目は田で、面積は 344 m²です。

譲渡理由は相手側の要望ため、譲受理由は経営規模の拡大です。

売買価格は、宅地甲○○(2,698 m²)と当該農地の全部で 25,000,000 円です。

図面は 15 ページから 16 ページをご覧ください。以上です。

議長 それでは、整理番号 3 番について、質疑を行ないます。質問、意見はありませんか。

委員 (質問等) 前田委員～ 農地の全部で 25,000,000 円とありましたが、本当に間違いではないのでしょうか。

事務局 (回答等) 間違いございませんが、宅地を含む金額となっています。

議長 他にありませんか。

委員 [「無し。」と呼ぶ者あり。]

議長 無いようですので、採決に入ります。整理番号 3 番について、原案のとおり許可することに異議のない委員は、挙手をお願いします。

[全員挙手]

議長

異議無しと認めます。

議案第3号 農地法第3条の規定による申請の許可について 整理番号3番
については、原案のとおり許可することに決定しました。

.....

議長

次に、整理番号4番について、事務局の説明を求めます。

事務局

整理番号4番、譲渡 による所有権の移転です。

譲渡人は 上岩屋 の ○○ ○○ 様

譲受人は 上岩屋 の ○○ ○○ 様、

所在地は、大字 岩屋川内 ^{さいだい} 祭代 乙○○番

地目は畑で、面積は177㎡です。

譲渡理由は耕作地の譲渡ため、譲受理由は耕作地の譲受です。

図面は17ページから18ページをご覧ください。以上です。

議長

それでは、整理番号4番について、質疑を行ないます。質問、意見はありま
せんか。

委員

(質問等) 嬉野委員～ 譲渡と贈与の整理をした方がよいかもです。

事務局

(回答等) 承知いたしました。ありがとうございます。

議長

他にありませんか。

委員

「無し。」と呼ぶ者あり。」

議長

無いようですので、採決に入ります。整理番号4番について、原案のとおり
許可することに異議のない委員は、挙手をお願いします。

[全員挙手]

議長

異議無しと認めます。

議案第3号 農地法第3条の規定による申請の許可について 整理番号4番
については、原案のとおり許可することに決定しました。

.....

議長

次に、整理番号5番について、事務局の説明を求めます。

事務局

整理番号5番、売買による所有権の移転です。

譲渡人は 熊本市 の ○○ ○○ 様

譲受人は 大村市 の ○○ ○○ 様、

所在地は、大字 下野 一本松三 乙○○番 外4筆

地目は田畑で、面積は田が4,405㎡、畑が1,025㎡、
田畑の合計で5,430㎡です。

譲渡理由は農業廃止ため、譲受理由は新規就農です。

売買価格は、反当たり184,162円、全体で1,000,000円です。

図面は19ページから21ページをご覧ください。以上です。

議長 それでは、整理番号５番について、質疑を行ないます。質問、意見はありませんか。

委員（質問等）峰松委員～ この農地は、実際に営農されますか。

事務局 (回答等) 営農されますが、主となる農業は父がされるとの事です。

議 長 他にありませんか。

委員　[「無し。」と呼ぶ者あり。]

議長 無いようですので、採決に入ります。整理番号5番について、原案のとおり許可することに異議のない委員は、挙手をお願いします。

[全員挙手]

議長 異議無しと認めます。

議案第 3 号 農地法第 3 条の規定による申請の許可について 整理番号 5 番
については、原案のとおり許可することに決定しました。

[illegible]

議 長 次に、議案第４号 農地法第５条の規定による申請の承認についてを議題とします。整理番号１番について、事務局の説明を求めます。

事務局 議案書 22 ページ、整理番号 1 番です。

貸付人は 牛 坂 の ○○ ○○ 様、

借受人は 牛 坂 の ○○ ○○ 様、
○○ ○○ 様。

所在地は、大字 久間 後山 丙〇〇番

地目は畑で、面積は 170 m²です。

農地区分は第2種農地、用途目的は一般住宅です。

事由は、現在申請地の隣地に両親と同居しており、子供の成長に伴い手狭となったため、同時利用地の宅地(丙〇〇番)を含み、住宅用地として転用したいということです。

東は宅地、西は畑、南は道路、北は水路・里道です。

親子間の使用貸借です。

図面は 24 ページから 25 ページ、写真はスクリーンをご覧ください。

以上です。

議 長 梶原委員、地域担当委員としての説明、意見をお願いします。

地域担当 (説明等) 近隣の農地にも影響がないため問題ないと思います。

議長 中村班長、審査結果の報告をお願いします。

班 長 （事前審査の結果報告等）先ほど地域担当委員からも説明があったとおり問題ないと思います。

議長
委員
それでは、質疑を行ないます。質問、意見はありませんか。
(質問等) な し

地域担当・班長
(回答等) な し

事務局
(説明等) な し

議長
委員
他にありませんか。
[「無し。」と呼ぶ者あり。]

議長
無いようですので、採決に入ります。整理番号1番については、原案のとおり許可相当とすることに異議のない委員は、挙手をお願いします。
[全員挙手]

議長
異議無しと認めます。
議案第4号 農地法第5条の規定による申請の承認について 整理番号1番については、原案のとおり許可相当と、県に副申することに決定しました。

議長
事務局
次に、整理番号2番について、事務局の説明を求めます。
整理番号2番です。
譲渡人は 町 分 の ○○ ○○ 様、
譲受人は 町 分 の ○○ ○○ 様、
所在地は、大字 馬場下 高鳥 甲○○番 、
地目は畑で、面積は71㎡です。
農地区分は第2種農地、用途目的は駐車場です。
事由は、現在、申請地に隣接した宅地(甲○○)に二世帯住宅を構え、6人で生活しているが、自家用車4台を保有しており駐車場が確保出来ない状況であるため、駐車場用地として転用したい ということです。
東は道路、西北は畑、南は里道です。
売買価格は、反当たり 704,225 円、全体で 50,000 円です。
図面は 26 ページから 27 ページ、写真はスクリーンをご覧ください。
以上です。

議長
地域担当
前田委員、地域担当委員としての説明、意見をお願いします。
(説明等) 写真や動画で見てお分かり頂けると思いますが、問題ないと思います。

議長
班 長
中村班長、審査結果の報告をお願いします。
(事前審査の結果報告等) 現場を確認しましたが、特段問題ないと思います。

議長 それでは、質疑を行ないます。質問、意見はありませんか。
委員 （質問等）なし

地域担当・班長 （回答等）なし

事務局 （説明等）なし

議長 他にありませんか。
委員 「無し。」と呼ぶ者あり。

議長 無いようですので、採決に入ります。整理番号2番については、原案のとおり許可相当とすることに異議のない委員は、挙手をお願いします。
[全員挙手]

議長 異議無しと認めます。
議案第4号 農地法第5条の規定による申請の承認について 整理番号2番については、原案のとおり許可相当と、県に副申することに決定しました。

.....

議長 次に、整理番号3番について、事務局の説明を求めます。
事務局 整理番号3番です。
貸付人は 南 下 の ○○ ○○ 様、
借受人は 福 富 の ○○ ○○ 様、
所在地は、大字 大草野 橋山 甲○○番、
地目は畑で、面積は408㎡です。
農地区分は第2種農地、用途目的は一般住宅です。
事由は、現在アパートに住んでいますが、子供の成長に伴い手狭になったため、実家に近い申請地に、同時利用地の宅地(甲○○)含み、一般住宅用地として転用したい ということです。
東は宅地・道路、西は山林・宅地、南は道路、北は山林、です。
親子間の使用貸借です。
図面は28ページから29ページ、写真はスクリーンをご覧ください。
以上です。

議長 田中委員、地域担当委員としての説明、意見をお願いします。
地域担当 （説明等）近隣農地の影響もないため問題ないと思います。

議長 中村班長、審査結果の報告をお願いします。
班 長 （事前審査の結果報告等）地域担当委員からも説明があったとおり問題ないと思います。

議長 それでは、質疑を行ないます。質問、意見はありませんか。
委員 （質問等）なし

地域担当・班長 （回答等）なし

事務局 （説明等）なし

議長 他にありませんか。
委員 「無し。」と呼ぶ者あり。

議長 無いようですので、採決に入ります。整理番号 3 番については、原案のとおり許可相当とすることに異議のない委員は、挙手をお願いします。
[全員挙手]

議長 異議無しと認めます。
議案第 4 号 農地法第 5 条の規定による申請の承認について 整理番号 3 番については、原案のとおり許可相当と、県に副申することに決定しました。

議長 次に、整理番号 4 番について、事務局の説明を求めます。
事務局 整理番号 4 番です。

譲渡人は 温泉 3 区 の ○○ ○○ 様、
譲受人は 武雄市 の 株式会社 ○○○○
代表取締役 ○○ ○○ 様、

所在地は、大字 下宿 鷹ノ巣 ○○番 外 3 筆
地目はすべて畑で、面積は合計で 2,024 m²です。

農地区分は第 3 種農地、第 2 種居住地域、用途目的は 駐車場 です。

事由は、現在、飲食業を営んでおり、情報発信等により平日は 400 人～600 人ほど、土日祝日はその倍の集客があり、店舗前と近くに借りている駐車場では不足している。借りている駐車場は道路を横断しなければならず危険であるため、申請地を駐車場用地として転用したい ということで、始末書も添付されております。

東は道路・宅地、西は宅地・畑、南は宅地・雑種地、北は道路です。

売買価格は、反当たり 39,324,605 円、全体で 79,593,000 円です。

図面は 30 ページから 31 ページ、写真はスクリーンをご覧ください。

以上です。

議長 嬉野委員、地域担当委員としての説明、意見をお願いします。
地域担当 （説明等）嬉野委員～ 以前から使われていましたが、状況から判断したらやむを得ないとも思いますが、始末書も添付されているので、ご審議の方よ

ろしくお願いします。

議 長
班 長

中村班長、審査結果の報告をお願いします。
(事前審査の結果報告等) 以前から農地としての活用はなかったとのことで
近隣農地への影響もないため問題ないと思います。

議 長
委 員

それでは、質疑を行ないます。質問、意見はありませんか。
(質問等) 嬉野委員～ この取引についての坪単価はどのくらいですか。

事 務 局

(説明等) 単価については、129,000円となっています。

議 長
委 員

他にありませんか。
[「無し。」と呼ぶ者あり。]

議 長

無いようですので、採決に入ります。整理番号4番については、原案のとおり
許可相当とすることに異議のない委員は、挙手をお願いします。
[全員挙手]

議 長

異議無しと認めます。
議案第4号 農地法第5条の規定による申請の承認について 整理番号4番
については、原案のとおり許可相当と、県に副申することに決定しました。

議 長
事 務 局

次に、整理番号5番について、事務局の説明を求めます。
議案書23ページ、整理番号5番です。

譲渡人は 西吉田 の ○○ ○○ 様、
譲受人は 西吉田 の ○○ ○○ 様、
所在地は、大字 吉田 峠 丁○○番
地目は畑で、面積は94㎡です。

農地区分は第2種農地、用途目的は宅地拡張(通路、駐車場、浄化槽)です。

事由は、既存住宅のトイレ、その他のリフォームにあたり、合併浄化槽の設
置場所を検討した結果、水回りが北側にあるため、設置スペースとして申請地
を転用したい ということです。

東北は畑、西は宅地・畑、南は宅地です。

贈与によるものです。

図面は32ページから33ページ、写真はスクリーンをご覧ください。

以上です。

議 長
地域担当

峰委員、地域担当委員としての説明、意見をお願いします。
(説明等) 近隣農地に影響を及ぼすこともないし、申請については、一定の
合理性もあるため問題ないと思います。

中村班長、審査結果の報告をお願いします。

（事前審査の結果報告等）地域担当委員からも説明があったとおり、現地確認の結果、問題ないと思います。

それでは、質疑を行ないます。質問、意見はありませんか。
(質問等) な し

(回答等) な し

(説明等) な し

他にありませんか。

「無し。」と呼ぶ者あり。

無いようですので、採決に入ります。整理番号 5 番については、原案のとおり許可相当とすることに異議のない委員は、挙手をお願いします。

〔全員挙手〕

異議無しと認めます。

議案第４号 農地法第５条の規定による申請の承認について 整理番号５番
については、原案のとおり許可相当と、県に副申することに決定しました。

以上で、本総会に提出された案件の審議、採決など、全て終了いたしました。お諮りします。委員会として協議すべき案件がありましたら、この場で協議したいと思います。委員の皆さん、何かありませんか。

「無し。」と呼ぶ者あり。

それでは、会議を閉じます。
第7期嬉野市農業委員会第9回定例総会を閉会します。

(午後 2時 24分 閉会)

それでは、その他の事項について、事務局説明をお願いします。

次の総会と事前審査の日程についてお知らせします。

次回、第 10 回の総会は、令和 7 年 5 月 2 日 金曜日、午後 1 時 3 0 分から、
嬉野市役所 塩田庁舎 3-2 会議室 で開催します。

事前審査は、4 月 30 日 水曜日 午前 8 時半から実施です。

担当は 5 班（2G r）です。

嬉野市農業委員会総会会議規則第24条第3項の規定により、ここに署名する。

令和7年4月2日

嬉野市農業委員会第9回定例総会議長

署名委員（田中委員）

署名委員（永尾委員）
